

平成 26 年度第二回我孫子市消防審議会会議録

1 開催日時 平成 26 年 9 月 25 日（木） 14 時 00 分～15 時 40 分

2 開催場所 消防本部 3 階 会議室

3 出席者の氏名

(1) 審議会委員 津川 武彦、富田佐太郎、木村 悦子、吉田喜一郎、菊地 義和
飯田 満幸、(欠席)

委員外有識者 大楽 義勝

(2) 事務局 豊嶋 昇（消防長）、須藤幸之助（次長兼総務課長）、立澤和弥
（次長兼西消防署長）、今井正幸（予防課長）、小瀬澤敏夫（警防
課長）、逆井和男（総務課長補佐）、飯野哲也（総務課担当）藤
根 勉(総務課担当)

4 傍聴者 1 名

◎ 会議次第

1 開 会

事務局（総務課長）により開会宣言「平成 26 年度、第 2 回我孫子市消防審議会
を開会いたします。」が行われた。

2 議事

議事に入る前に議長より、傍聴許可の件、傍聴者への傍聴要領遵守の件、及び公
開条例により各委員の発言が議事概要により公表される旨の説明があった。

審議会条例第 6 条第 2 項により、会長が議長となり議事が開始された。

諮問事項

「消防職員の不祥事防止の方策について」

◎議事開始

○議長（津川武彦会長）諮問事項の「消防職員の不祥事防止の方策について」のうち
審議項目 1 点目の消防本部の指揮系統・勤務サイクル等について事務局の説明を求め
ます。

なお、項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問のある委員は挙
手をお願いします。

○立澤西署長より、審議項目 1 点目の消防本部の指揮系統・勤務サイクル等について、
資料に基づき説明があった。

1 消防本部の指揮系統・勤務サイクル等について

(1) 消防機構

(2) 部隊編成

- (3) 指揮系統
- (4) 事務分掌
- (5) 隔日勤務サイクル
- (6) 隔日勤務職員の勤務時間等の指定

○議長 審議事項1の消防本部の指揮系統・勤務サイクル等についての説明が終了しました。説明について質問ありますか。

○富田委員 ただ今の説明の感想と質問をしたいと思います。勤務サイクルの関係ですが、14日間のうち拘束されるのは2日間(日勤の4日)でフリーな時間が10日間あるわけですが、若い職員について言えば情報がいろいろと氾濫する中で、時間を持って余すということからそういう状況におかれるのだろうな。というのが感想です。

一般的にはこういった勤務サイクルが多いんでしょうか。週38時間45分、わかりやすく週40時間を前提とした勤務サイクルとしますと、この週40時間を超えて時間外勤務手当や代休を与えているといった勤務体制をとっているところも例としてあるのでしょうか。

○立澤西署長 我孫子市は2交代制、柏市は3交代制で勤務、非番、週休、3週間に1回日勤日があるといった勤務体系を取っています。ご指摘のように時間的な余裕があるとのことですが、これについては夜勤による体力の消耗を補うといった目的もありますので、非番日について余り干渉もできないというのが実情です。自己研修等に活用してもらえればというのが消防としての考えでもあります。

○富田委員 プライベートな時間についてのやり取りは今後あると思いますので少し置くとして、柏の例では我孫子市よりも2週間の勤務日は多いということですか。

○立澤西署長 勤務時間は同じです。ただ柏市は、3週間に1日日勤日があります。

○富田委員 もしよろしければ警察の方もいらっしゃいますので警察の勤務体系はどうなっているのかお聞かせ願えればと思いますが。

○議長 大楽課長差支えがなければ警察の勤務体制についてご説明いただけますか。

○大楽課長 警察は、週5日勤務でパトカー勤務と看守勤務があります。これらの人は3部制で、柏消防と同じです。専務員は、土日祝日休みで6日に1回当直勤務があります。

○議長 ありがとうございます。先ほど柏市の勤務体系で勤務、非番、休日ということですけど単純に考えれば1か月のうち勤務日が10日、非番日が10日、休日が10日ということですね。

○立澤西署長 はいそのとおりです。

○議長 他にありますか。

○議長 暫時休憩します。

○富田委員 特にプライベート中の拘束は難しいことと思いますが不祥事を起こすチャンスが多いという見方もできるので勤務時間を長くするという別な体制といった工夫ができるのでしょうか。

○須藤課長 勤務時間を長くする工夫ということですが、署員は非番日に救助訓練や救急講習を行っており件数もかなりあります。勤務時間を長くすると仮眠時間を短くすることにつながりますので、非番日の色々な行事の対応ができなくなるということにもなります。

○大楽課長 警察では、非番日に刑事課や交通課に顔を出して将来の昇進に向けた自己研修をおこなっている者が多くいます。

○議長 消防ではこういう雰囲気はないですよ。将来の管理職に向かって非番に出てきて自己研修をするという積極姿勢は今まで私の知る限りではないですよ。

○消防長 消防署員も5年以上になると救急講習も行えるようになって非番日における活動もできますが、勤務年数とともに慣れるといいますか、緊張が解け特に3年から5年目となると、金はできた、暇はあるといったところに不祥事を起こす要因が入り込んでしまうものと思います。

○議長 ですから計画づくりでは、その点をしっかりと抑えることが大切ですね。

○木村委員 何かをやりたいという希望をもって入ってくる人が多いんですか。

○小瀬澤課長 救命士制度ができて20年が経過して救命士を目指す職員が非常に多くなってきました。そういった職員は非番日に自己研修のために病院等での講習会に参加したりいろいろと自己研修をしている職員が多数おります。

○消防長 私は職員採用に当たって面接を行いますが、皆一様に消防の仕事の素晴らしさや一人でも多くの人を助けたいと熱く語ります。入るときは皆そうなんです。やはり育てる側の緊張感も必要ですね。

○議長 再開します。

○富田委員 こういう勤務体系の中できちんとフリーな時間といえども、管理するか絶えず消防職員として意識させる仕組み作りが必要になると思います。

○菊地委員 勤務サイクルの中で休みが重なる人との組み合わせは変わることがあるんですか。ずっと同じ人となるんですか。

○立澤西署長 ずっと同じになります。特別な事情で週休日を変更することもあります。基本的に人事異動までの少なくとも1年間は基本的には同じということになります。

○議長 他に質問ございませんかそれでは次に進めます。それでは審議項目2点目の不祥事防止計画案の組み立て等具体化について事務局説明をお願いします。

○須藤総務課長 説明実施

○議長 ただ今説明が終わりましたが、配布資料を更に確認いただくために10分間休憩を取ります。

○議長 再開いたします質問を許しますので意見のある方は挙手願います。

○富田委員 審議会の役割についても説明がありましたが、基本計画の策定を中心にかかわっていくことでよろしいのでしょうか。

○須藤総務課長 はい、そのとおりです。

○富田委員 入り口部分で皆さんと共通認識を持つ意味でお話ししたいと思いますが、今回の不祥事については大きく言って二つあると思います。

一つ目は、本人の倫理意識の欠如が大きいと思います。二つ目は、組織管理、人事管理に問題があったと思います。重大な犯罪を犯した入署以来4、5年の職員でも入署当初は公務員としての意識は学校等での教育も含めそれなりに高かったと思いますが、その意識を維持できなかつたというのは、個人だけの問題ではなくやはり組織としてそのモチベーションを維持していけなかつた管理のまずさというものがあったように思います。またアンケート結果を見ましても連携を深めていくというのではなく信頼関係を損なうような言動があったということも出ていますので、それらについての対策をしっかりと考えていかななくてはならないと思います。皆さんの意見もぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長 ただ今の富田委員のご提案についていかがでしょうか。

○須藤総務課長 不祥事を起こさない体制づくりとして職員教育の強化と職場環境の改善が大切だと考えています。そして研修の充実ですが消防関係のみならず警察の方にも講師をお願いして内容の充実も図ってまいります。計画としては入署4、5年の若い職員のみならず階級や年齢層に応じた研修を年度内に数回実施していきます。

○議長 他に富田委員の意見に関してご意見ありましたら発言を許します。

○議長 暫時休憩します。

各委員から富田委員の発言に基づいた計画づくりへの提案がいくつか出された。有識者からも組織として職員の色々な面での変化を把握する意味から職名階級等に応じた段階的なヒアリングを積極的に行うことが大切である旨の意見があった。

議長からも同様に職場内の何でも言える雰囲気構築して上下間の信頼関係を育てていくことが事件発生の大きな抑止効果があり、何より重要であるとの意見があった。

○議長 再開します。

○吉田委員 過去に職員とのメールボックスを設けていたがいつのまにかやめてしまったというのがありましたがやはりいいことは続けていく必要があると思います。

○須藤総務課長 委員のご指摘よくわかります。事務局として今それを進めているところです。

○富田委員　たとえば既存の仕組みというのがありますが消防職員の服務規定があり、そこでどうすべきか規定していますが、法令条例に精通し粗暴な言動は慎む、所在の明確化などそういう規定などは個人面談などできちんと徹底されているのでしょうか。

○須藤総務課長　不祥事前は朝のミーティングなどではありませんでした事件が起きてから始めましたがまだ職員の危機意識は薄いと感じています。

○富田委員　そのほか粗暴な態度言動はしないということですけども既存ルールそういうものを徹底していくことが大事ですよ。そのためにはどんなことをするのか中身の話をするのは上に立つ人がきちんと時間を取ってやるということが大切ですしそのことによって遵法意識も育つことだと思います。

所在を明らかにすることについてはどうですか。

○須藤総務課長　市街に出るとき一泊旅行以上は届け出をさせています。

○富田委員　携帯電話番号は把握しているんですか。

○須藤総務課長　総務としては把握しています。

○議長　職員の服務規程はいつ学ばせるのか。服務規定は基本となる大切なことですよ

○消防長　新採用は、市役所でまず行い、消防に配属されてからは1か月間の期間に法的なものや訓練の初歩を学ばせています。

○議長　採用された職員は学んでいるということですね

○消防長　理解力の差もありますが　服務規定等は説明しています。

○議長　総務課長の答弁ではあまり行われていなかった旨の回答がありましたけどこれからは1回限りではなく何年か経過したのちにまた指導するなど必要だと思いますね。他にございませんか。

○議長　暫時休憩します。

○議長　再開します。全体をとおして提言ご意見はありませんか。無いようですので質問を打ち切ります。今回は休憩中に貴重なご意見や提言を頂いておりますのでそれらを参考に具体的な計画に示していただきたいと思います。次回は、私どもの意見提言を踏まえた計画の全容が示されますので次回につきましてもよろしく願いいたします。最後に事務局から何かありますか。

○須藤総務課長　第3回目の審議会の日程につきましてですが、次回は10月24日（金）午前10時から消防本部2階大会議室にての開催とさせていただければ幸いです。

○議長　次回の日程等につきまして質問はありませんか。無いようですので次回開催につきましてご承知おき願います。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご苦勞様でした。